

○一関市環境基本計画（パブリックコメント案）に対するご意見の概要及びご意見に対する考え方

3名5件

No	該当箇所	ご意見の概要	ご意見に対する考え方
1	1-3 省エネルギーの推進	計画の省エネは「小エネ」と「家電の省エネ」だけに触れている。ヨーロッパ等建物先進国の基準を参考にして、一関の家は暖かいと言われるように建物の断熱性能を高くする計画を検討してほしい。	計画案4-2に、「省エネルギー化などによる環境にやさしい住宅づくりを推進します」と記載しており、これによることとしたいと考えます。 なお、国においては平成27年4月から住宅の改正省エネ基準が運用されており、こうしたことも踏まえて、改正省エネ基準による住宅建築の啓発に努めてまいります。
2	3-1(1) 廃棄物の発生抑制 三つ目の○ 「レジ袋の削減」	レジ袋の削減には有料化が極めて有効なので、宮城県内や関東地方でレジ袋有料化が広く行われていることを参考に、行政主導で地域で一斉に対応する必要があるのではないか。	廃棄物の減量化は環境施策において重要と捉えており、レジ袋の削減もその中の大切な取組と考えておりますが、環境全般の基本的計画である本計画の記述はこれによることとし、具体的な取組については、本年度末に策定予定の一般廃棄物減量基本計画に委ねることとしたいと考えます。
3	1-1地球温暖化対策の推進 1-2新エネルギーの積極的な活用 2-2森林・農地等の保全と育成、活用	木質バイオマスを活用した取組を強力に推進をしていただきたい。 参考になるのは宮城県気仙沼市において発足した「気仙沼地域エネルギー開発」の取組。 農林水産省で平成27年1月28日に示した「小規模な木質バイオマス発電の推進について」も参考になる。	当市は県内初のバイオマス産業都市に選定され、木質バイオマスを活用する取組を促進していくこととしております。いただいたご意見も参考とさせていただきながら、取り組んでまいります。
4	1-1～1-3 地球温暖化対策の推進 2-1～2-3 水と緑豊かな自然環境との共生	家畜の糞尿や食品廃棄物を利用するバイオマス発電及び風力発電の計画があった場合、市には立地予定の場所に応じて「開発時における環境影響への配慮」を十分に考えた慎重な対応するように願います。	再生可能エネルギーを活用する施設等の整備にあたっては、法令等の定めに基づく手続きによることとなりますが、環境への影響にも配慮した対応を行っていただくよう、事業者に要請してまいります。
5	3-1～3-2 廃棄物の減量化と再資源化、再利用の推進	ごみの分別について、今以上に徹底して行うことが必要と考える。家庭ごみのビニール類は資源になるし、生ごみは処理の知識をさらに広めることで排出量を減らせるので啓蒙、啓発をしてほしい。 生ごみ処理のためのコンポスト・ボカシ処理容器を正しく使用することで畑の肥料ができるので、もっと啓蒙をしてほしい。 また、市の生ごみ処理機器購入補助金制度は、1度補助金を受けたら5年を経過しないと再度活用できない。ボカシ処理容器は、2年ぐらいで蓋が壊れるので、2、3年で再度補助金を受けられるようにしてほしい。	分別の徹底は、廃棄物の減量化・資源化の推進に重要と考えますことから、今後とも取組に努めてまいります。 また、引き続き生ごみ処理機器購入補助金制度の周知に努めるとともに、生ごみ処理方法の啓発も行なってまいります。 なお、補助金を再利用できる期間については生ごみ処理容器とEMボカシ処理容器は現在5年間に2台まで補助金の対象としておりますので、制度の広報にさらに努めてまいります。